

平成 30 年度住宅市街地整備推進協議会事業報告

1 幹事会議の開催

第 1 回 平成 30 年 4 月 18 日（水） 於 国土交通省 住宅局 会議室

- 〈内容〉
- ① 平成 29 年度事業報告・決算報告
 - ② 平成 30 年度事業計画・予算案の確認
 - ③ 第 28 回全国会議議題等について

第 2 回 平成 31 年 2 月 1 日（金） 於 国土交通省 住宅局 会議室

- 〈内容〉
- ① 平成 31 年度当初予算概要の説明等
 - ② 平成 30 年度協議会活動について
 - ③ 事例紹介・意見交換等

2 第 28 回住宅市街地整備推進協議会全国会議の開催

平成 30 年 5 月 24 日（木）、25 日（金） 於 富山県

- 〈内容〉
- ① 平成 30 年度予算内容、事業計画等の説明
 - ② 住市総等事業地区事例研究等

3 住宅市街地整備研修会

平成 30 年 7 月 27 日（木）、28 日（金） 於 大和ハウス東京ビル

- 〈内容〉
- ① 住宅市街地総合整備事業・街なみ環境整備事業等の講演
 - ② 密集市街地整備、住宅耐震改修、街なみ環境整備事業等の取組事例紹介

4 ブロック

九州ブロック会議 平成 30 年 12 月 13 日（木）、14 日（金） 於 宮崎県
各事業部会提案議題発表、現地研修等

中国・四国ブロック会議 平成 31 年 1 月 17 日（木） 於 島根県松江市内
各事業部会提案議題発表意見交換、現地研修等

以 上

住宅市街地整備推進協議会
平成 30 年度会計報告書・監査報告書

	項目	金額	摘要
収入の部	前年度繰越金	1,440,485円	平成30年4月18日時点
	年会費	2,268,000円	
	全国会議参加費	238,488円	振込手数料控除
	預金利息	17円	
	収入計	3,946,990円	
支出の部	ブロック会議費	101,746円	会場費、貸切バス代等
	全国会議費	525,245円	会場費、貸切バス代、交通費等
	研修会負担金	784,000円	住宅市街地整備研修会に係る負担金
	通信費	5,506円	郵送費用、振込手数料
	事務費	735,962円	HP維持管理費、事務局補助業務費
	支出計	2,152,459円	
	次年度繰越金	1,794,531円	

- 次年度繰越金の内訳
 預金 1,794,531円
 みずほ銀行九段支店 普通預金 No.2092447
 住宅市街地整備推進協議会 1,794,531円

平成31年4月17日、上記のとおり会計報告致します。

事務局 独立行政法人都市再生機構 ストック事業推進部事業推進課長 北奥 智規 

平成31年4月26日、上記について監査の結果、適正であることを報告致します。

監査 千葉県 県土整備部 都市整備局 住宅課長 秋山 良一 

監査 和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課長 芝 英司 

第28回住宅市街地整備推進協議会全国会議(平成30年度)収支報告

	項 目	金 額	適 用
収入の部	参加費	238,488円	@3,000円×81人分(振込手数料控除)
	協議会負担金	286,757円	住宅市街地整備推進協議会予算より支出
	収入計	525,245円	
支出の部	会議費	401,273円	会場使用料、旅費等
	現地研修会費	123,900円	大型バスチャーター代金
	支出計	525,245円	

令和元年度 住宅市街地整備推進協議会事業計画（案）

会議名称等	内容	時期等
幹事会議	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度事業報告・決算報告 平成 31 年(令和元年)度事業計画案・予算案 令和 2 年度要望事項等 第 29 回全国会議について 	<p>【第 1 回幹事会議】</p> <p>4 月 17 日</p> <p>於：国土交通省住宅局 会議室</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度政府予算に係る説明 平成 31 年(令和元年)度活動状況報告 第 30 回全国会議について 意見交換 	<p>【第 2 回幹事会議】</p> <p>1 月下旬予定</p> <p>於：国土交通省住宅局 会議室（予定）</p>
全国会議	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度事業報告・決算報告 平成 31 年(令和元年)度事業計画案・予算案 平成 31 年度役員選出 国土交通省市街地住宅整備室講演 事例発表（5 団体予定） 現地研修会 	<p>【第 29 回全国会議】</p> <p>6 月 20 日～21 日</p> <p>於：群馬県</p>
住宅市街地整備研修	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省市街地住宅整備室より（予定） 事業実施事例報告（予定） 	<p>7 月 24 日～25 日</p> <p>於：大和ハウス東京ビル （東京都千代田区）</p>
ブロック活動	<ul style="list-style-type: none"> ブロック会議、ブロック部会活動 平成 30 年度ブロック幹事等の選出 平成 31 年度政府予算に対する要望集約 	<p>～ 3 月</p>
ホームページ運営	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 名簿更新 	

令和元年度 住宅市街地整備推進協議会予算（案）

区分	経費項目	予算額	備考	
収入	繰越金	1,794,531 円		
	会費	2,248,000 円		
	(内 訳)	地方公共団体等	2,088,000 円	【内訳】 ・ 20,000×104 団体 ・ 8,000×1 団体 ・ 規約第 15 条第 4 項による会費免除 団体 2 団体※ ・ 規約第 15 条第 5 項による会費免除 団体 5 団体
		住宅金融支援機構	80,000 円	
		都市再生機構	80,000 円	
	計	4,042,531 円		
支出	会議費	250,000 円	【内訳】 ・ 中国・四国 150,000 円 ・ 九州 100,000 円	
	全国会議開催費	1,000,000 円		
	研修会負担金	750,000 円	住宅市街地整備研修会	
	印刷・通信費	50,000 円		
	庶務業務委託費	900,000 円	【内訳】 ・ 事務局委託 300,000 円 ・ ホームページ作業・維持管理等 600,000 円	
	予備費	1,092,531 円		
	計	4,042,531 円		

※平成 29 年度から3年間、平成 28 年熊本地震の被災地は会費免除(規約参照)

令和元年度役員選出（案）

（ブロック会議による選出）

① 幹事 *：ブロック代表

北海道・東北ブロック	北海道*	山形県
関東・甲信ブロック	栃木県*	東京都
東海・北陸ブロック	愛知県*	三重県
近畿ブロック	滋賀県*	堺市
中国・四国ブロック	岡山県*	愛媛県
九州ブロック	鹿児島県*	熊本県

（部会による選出）

② 部会幹事	<u>住市総事業部会</u>	<u>密集事業部会</u>	<u>街なみ事業部会</u>
北海道・東北ブロック	秋田県	秋田県	青森県
関東・甲信ブロック	川崎市	台東区	長野県
	荒川区	練馬区	水戸市
	北区	茨城県	
	草加市	渋谷区	
東海・北陸ブロック	名古屋市	愛知県	石川県
近畿ブロック	奈良県	和歌山県	兵庫県
	大阪市	京都市	
中国・四国ブロック	—	山口県	徳島県
九州ブロック	北九州市	鹿児島県	熊本県

（全国会議による選出）

③ 協議会代表	横浜市
④ 協議会副代表	東京都
	群馬県
	岩手県
⑤ 監査	さいたま市
	京都府
⑥ 部会長	川崎市
・住市総事業部会	
・密集事業部会	愛知県
・街なみ事業部会	熊本県

令和2年度住宅市街地整備関係政府予算に対する要望事項

住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）

No	要望事項	要旨	ブロック
1	予算の確保と配分について	住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）を計画的及び継続的に推進するため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。	北海道・東北
2	予算の確保と配分	事業を計画的に推進するためには、国の財政的支援が必要不可欠であることから、現行の補助制度を堅持し、必要となる予算の確保と配分をお願いしたい	関東・甲信
3	土地活用を促すための税の軽減措置	<p><要望の要旨> (要望内容) 老朽建築物の除却を促進し、土地活用を促すため、土地の流通にかかる所得税等を軽減する制度等を創設することとともに、それに伴い税収減となる自治体に対し、交付税措置等の助成措置等を行っていただきたい。</p> <p>(要望理由) ・密集市街地の改善は、老朽建築物を徹底的に除却し、燃えにくい建物に建替えるなど、積極的な民間投資が重要であるため、所有者や民間事業者の負担を軽減し、事業意欲を喚起する、土地の売買等にかかる税を軽減する制度が必要。</p> <p><<施策例>> ・老朽建築物を除却した土地の売買時に発生する、所得税、登録免許税などについては、公共事業並みの軽減措置を行う ・老朽建築物を除却した敷地について、更地であっても一定期間、住宅用地特例並みに固定資産税を軽減 ・税の軽減措置に伴い税収減となる自治体に対する助成措置 ・老朽建築物の所有者を特定し、老朽建築物の除却を働きかけるため、固定資産税情報を内部利用することができるよう制度を改正</p>	近畿
4	老朽家屋除却後の跡地に対する固定資産税の軽減	<p><要望の要旨> 密集市街地などにおける地震時等の延焼拡大の一因となる老朽木造賃貸住宅除却をより一層促進し、早急な地域改善を行っていくためにも、老朽木造賃貸住宅除却後の跡地に対して、固定資産税の軽減措置を講じられたい。</p>	近畿
5	予算の確保と配分	住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）を計画的及び継続的に推進するため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。 (参考)今回要望事項提案の理由 近年国費内示率は低い水準で推移しており、これ以上内示率が低下すると事業主体が事業計画の収支を見通せず、良質な市街地住宅の整備に支障をきたす恐れがある。よって国に対して、予算の確保と配分を要求する。	九州

住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

No	要望事項	要旨	ブロック
1	予算の確保と配分	災害に強いまちづくりを進めるため、各自治体が事業を計画的に推進するためには、国の財政的支援が必要不可欠であることから、現行の補助制度を堅持し、必要とする予算の確保、ならびに適切な配分をお願い致します。	関東・甲信
2	個別建築物の建替えに係る制度の拡充について	木造住宅が広域に亘り密集している地域では、延焼遮断帯を形成する観点だけでなく、面的に不燃化を促進する必要がある。そのためには、老朽建築物の除却だけでなく、個別建築物を耐火性能の高い建築物にする整備費について、防火規制と併せること等により面的に補助対象とできるようお願いしたい。	関東・甲信

3	密集市街地整備の財源確保	<p>(要望内容) 「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に向けて、地区公共施設や延焼遮断帯の整備などをこれまで以上に強力に進めるため、国費の重点配分を行うとともに、東日本大震災の復興事業と同等の特別な地方財政措置等を講じていただきたい。</p> <p>(要望理由) ・大阪府内には、「地震時等に著しく危険な密集市街地」が7市11地区1,980haが存在(H30.3時点)。 ・平成32年度までにその解消を目標として、府市が連携して整備を進めているところ。 ・しかし、府市の財政状況は厳しく、確実な目標達成には、整備を強力に支援する十分な国費の確保や充実した地方財政措置などの国の支援が必要。</p> <p>《施策例》 ・地方要望額に対する十分な国費の確保 ・南海トラフ巨大地震対策事業に係る地方債についても、東日本大震災の復興事業と同等の地方財政措置(東日本大震災の復興事業に係る地方債は、起債充当率100%、後年度の元利償還に対する交付税措置70%となっている) ・国費による上乗せの除却補助制度の創設</p>	近畿
4	密集市街地整備を推進するための制度拡充及び財源の確保	<p><要望の要旨> ・東日本大震災をはじめとして、近年、全国各地で大規模な地震が頻発し、南海トラフ巨大地震や上町断層帯による直下型地震の発生が危惧されるなか、延焼危険性、避難困難性の高い密集住宅市街地の整備は喫緊の課題である。 ・こうしたなか、密集住宅市街地整備の重点的かつ緊急的な推進を図るためには、国の補助制度の拡充や財源確保が必要である。</p> <p>■要望概要 ○社会資本整備総合交付金制度の基幹事業である「住宅市街地総合整備事業」における老朽住宅の建替えや除却等に対する補助制度の補助率の引き上げ、地方負担額の軽減措置を要望 (例) ・民間負担の軽減を図る観点から、「住宅市街地総合整備事業」による補助に加え、国単独の補助を実施 ・地方の財源確保に向け、地方負担額について起債措置 ○「住宅市街地総合整備事業」における広場整備に関して、密集住宅市街地整備の推進の観点から、補助対象財産の処分の取扱いについて柔軟な運用を要望 ○密集市街地における総合的な環境整備に対して重点的な支援を行う「密集市街地総合防災事業」について、都市の防災骨格を形成する都市計画道路事業に係る財源の継続的な重点配分が可能となるよう、財源の確保を要望</p>	近畿

住宅市街地総合整備事業(都市再生住宅等整備事業)

No	要望事項	要旨	ブロック

街なみ環境整備事業

No	要望事項	要旨	ブロック
1	予算の確保と配分について	街なみ環境整備事業を計画的及び継続的に推進するため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。	北海道・東北
2	予算の確保と配分	事業を計画的に推進するためには、国の財政的支援が必要不可欠であることから、現行の補助制度を堅持し、必要となる予算の確保と配分をお願い致します。	関東・甲信
3	予算の確保と配分	<p><要望の要旨> 歴史的価値の高い建造物や風情ある街なみが数多く現存しており、地域の歴史や資源を活用した街なみ環境整備を進めていくために必要となる、「歴史的風致維持向上計画」を策定して取組む街なみ環境整備事業について、重点計画への位置付け、予算の確保及び重点配分を要望する。</p>	近畿

住宅・建築物安全ストック形成事業・耐震対策緊急促進事業

No	要望事項	要旨	ブロック
1	補助率の拡充、地方負担額の軽減	住宅・建築物の耐震改修は、所有者にとって費用負担が非常に大きいことから、耐震化を強力に進めるため、国の補助制度の限度額及び補助率の引き上げを要望する。	関東・甲信
2	補助率の拡充、地方負担額の軽減	土砂災害対策としての擁壁改修は、住宅・建築物安全ストック形成事業の適用が認められているが、所有者にとって費用負担が非常に大きいことから、安全な市街地形成を迅速に進めるため、国の補助制度の限度額及び補助率の引き上げを要望する。	関東・甲信
3	住宅・建築物耐震改修事業の補助額の拡充・地方負担の軽減	改修費用が高額であることを理由に耐震改修を行わない所有者が多いことから、耐震化をより推進するために、現行の総合支援メニューの補助限度額及び補助率の引き上げをお願いしたい。 現行補助額：100万円（国50万円、地方公共団体50万円）	東海・北陸
4	住宅・建築物アスベスト改修事業の期限延長	小規模施設へのアスベスト状況調査を求められているが、当該事業の期限が2020年度までに着手したものと規定されていることから、建築物所有者への注意喚起が難しい。 地方が長期的な補助制度を設け、アスベスト対策が推進するために、制度の長期的な延長をお願いしたい。	東海・北陸
5	がけ地近接等危険住宅移転事業の補助対象経費	当該事業では、危険住宅に代わる住宅の建設等をするために、金融機関等から借り入れた利子に相当する額を補助対象経費としているが、昨今では金利の低下のため、金融機関から住宅建設等資金を固定金利ではなく、変動金利で借り入れをする場合が多く、制度との整合に苦慮している。 補助対象経費を借り入れ利子相当額ではなく、建設等に係る費用とすることはできないか検討をお願いしたい。	東海・北陸
6	住宅・建築物の耐震改修費補助への補助率の拡充、地方負担額の軽減	<p><要望の要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による甚大な被害が報告され、南海トラフ巨大地震や上町断層帯による直下型地震の発生が危惧されるなか、建築物の耐震化促進は、喫緊の課題である。 ・住宅・建築物の耐震改修は、所有者にとって費用負担が非常に大きいことから、限度額及び補助率の引き上げなど、公的支援の充実が必要不可欠である。 ・今後、耐震化を強力に進めるためには、国の補助制度の拡充や財源確保のほか、地方においても財源確保が必要である。 <p>■要望概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「住宅・建築物安全ストック形成事業」における耐震改修費補助制度の補助率の引き上げ、地方負担額の軽減措置を要望 <ul style="list-style-type: none"> 例)民間建築物の耐震改修費に対する補助率23%を2/3へ引き上げ 民間建築物の耐震化に対する補助の地方負担部分に起債充当措置 ○耐震診断が義務付けられる建築物を対象とした「耐震対策緊急促進事業」の耐震改修補助に対する国費率や補助率の引き上げ、地方負担額の軽減措置を要望 <ul style="list-style-type: none"> 例)交付金と補助金とを合わせて国費率1/3を1/2へ引き上げ 本事業の地方負担部分に起債充当措置 	近畿
7	天井の耐震改修工事費に対する補助対象限度額の撤廃、補助率の引き上げ	<p><要望の要旨></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災において、体育館、劇場、ホールなどの大規模空間の吊り天井が脱落する被害が多数生じた。 ・本市においても、南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震の発生が危惧されており、震災時の迅速かつ円滑な応急対策活動や施設利用者の安全を確保するため、市設建築物の特定天井脱落対策の推進は喫緊の課題である。 ・平成29年度国家予算において、「住宅・建築物安全ストック形成事業」における「天井の耐震改修に関する事業」の補助対象限度額については、耐震改修の内容に応じて一定増額されたところであるが、本市の実績等を踏まえると十分ではない。 ・特定天井脱落対策を強力に進めるためには、国の補助制度の拡充や財源確保が必要である。 <p>■要望概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「住宅・建築物安全ストック形成事業」における「天井の耐震改修に関する事業」の建築物に係る要件の緩和、補助対象限度額の撤廃及び補助率の引き上げを要望 ・対象となる建築物 (災害時に重要な機能を果たす建築物または固定客席を有する劇場等)⇒全ての建築物を対象 ・対象となる建築物の規模 (延床面積1,000㎡以上かつ3階建て以上) ⇒全ての建築物を対象 ・補助対象限度額 <ul style="list-style-type: none"> 1) ネット等による落下防止措置 13,400円/㎡ ⇒限度額なし 2) 天井の耐震改修(1)・3)を除く) 31,000円/㎡ ⇒限度額なし 3) 天井の耐震改修(構造計算が必要なものに限る) 70,000円/㎡ ⇒限度額なし ・補助率(1/3又は11.5%等) ⇒ 一律 1/3 	近畿

社会資本整備総合交付金

No	要望事項	要旨	ブロック
1	予算の確保と配分	社会資本整備総合交付金の内示率は例年厳しい状況が続いている。事業を計画的及び継続的に推進するため、現行の交付金制度を堅持し、事業主体が必要とする予算の確保及び各自治体の実情を踏まえた適切な配分をお願い致します。	関東・甲信
2	予算の確保と配分	事業を計画的に推進するためには、本交付金による国の財政的支援が必要不可欠であるため、事業主体が必要となる要望額の確保及び配分をお願いしたい。	東海・北陸

市街地再開発事業

No	要望事項	要旨	ブロック
1	予算の確保と配分について	事業を計画的に推進するためには、国の財政的支援が必要不可欠であるため、特に重点計画事業について、必要となる予算の確保と配分をお願いしたい。	北海道・東北
2	予算の確保と配分	事業を計画的に推進するためには、国の財政的支援が必要不可欠であることから、現行の補助制度を堅持し、必要となる予算の確保と配分をお願いしたい。	関東・甲信
3	予算の確保と配分	市街地再開発事業は、土地の合理的な高度利用や防災性の向上等、既成市街地が抱える問題を解決できる重要な事業です。 本市(千葉市)においても市街地再開発事業が進められておりますが、近年の工事費高騰によることから、事業を円滑に推進していくためには、国の財政的支援が必要不可欠であり、今後も現行補助制度の継続を要望いたします。	関東・甲信

優良建築物等整備事業

No	要望事項	要旨	ブロック
1	予算の確保と配分	事業を計画的に推進するためには、国の財政的支援が必要不可欠であることから、現行の補助制度を堅持し、必要となる予算の確保と配分をお願いしたい。	関東・甲信
2	予算の確保と配分	本市(千葉市)の人口は昭和40年代を中心に急増しており、その頃建設されたマンションでは、建物の老朽化と居住者の高齢化が同時に進んでいます。 本市においても、複数のマンション管理組合が建替えの検討を進めておりますが、近年の工事費高騰によることから、事業を円滑に推進していくためには、国の財政的支援が必要不可欠であり、今後も現行補助制度の継続を要望いたします。	関東・甲信

狭あい道路整備等促進事業

No	要望事項	要旨	ブロック
1	狭あい道路整備等促進事業の十分で安定的な地方財政措置	市街地の生活道路には、依然として幅員4m未満の狭あい道路が多く存在しており、日常の交通をはじめ、救助活動や緊急・災害時の避難、採光・通風等の居住環境の支障となっている。 安全な市街地形成のためには、長期に計画的な実施が必要であるため、平成32年度以降も十分で安定的な財政措置を要望する。	東海・北陸

防災街区整備事業

No	要望事項	要旨	ブロック
1	交付対象事業の算定方式の特例における交付対象事業の拡充	<要望の要旨> 防災街区整備事業において、都市機能誘導区域内や地震時に著しく危険な密集市街地内等で実施される事業にかかる共同施設整備費及び土地整備費の対象額については、1.20または1.35の係数を乗じることができる算定方式の特例がありますが、防災街区整備事業で実施する地区公共施設等整備についても同様の算定方式の特例を適用されたい。 防災街区整備事業は、密集市街地を解消するために防災施設建築物の整備と併せて主要生活道路や公園等の公共施設が一体的に整備できる有効な事業手法であることから、防災街区整備事業で実施する道路や公園等の地区公共施設等整備費についても共同施設整備費等と同様の算定方式の特例を適用されたい。	近畿